

課外活動団体 各位

学生支援課

12/1～の課外活動についてお知らせ

当該期間の課外活動について、以下のとおりお知らせいたします。なお、大阪府からの要請等に伴い内容に変更が生じた場合は、都度通知をいたします。大学からの案内については、CAMPUSSQUAREをご確認ください。

○大阪府の要請に基づき、

感染対策を徹底した上、全面可とします。

※ ただし、感染対策の徹底について届出が必要です。

<届出制について>

下部表の、各活動に応じたの必要書類をご確認ください。

○期間 2021年12月1日(水)～2021年12月31日(金)

※12/28～1/5は、冬期休業期間のため別途申請が必要です。後日学生支援課からのお知らせをご確認ください。

○活動条件

- ・感染対策の徹底について届出をした団体。

感染対策の徹底とは、「追手門学院大学 新型コロナウイルス感染拡大防止に基づく行動基準」のレベル1に準拠している内容、及び「新型コロナウイルス感染拡大防止のための課外活動方針」を、参加者全員が理解し、確実に行動に移すことができること。

○活動時間

| 期間 | 平日 土日・祝 | 活動時間 ※1 | 1日の活動 時間 | 完全下校 |
|--------------|------------|--------------------------|-------------|------|
| 12/1～12/31※2 | 平日 | 7:30～9:00 16:00～20:00 | 制限なし | 21時 |
| | 土日・祝 | 7:30～20:00 | 制限なし | 21時 |

※1 原則、平日授業日9:00～16:00は授業のため活動できません。施設により使用可能時間が異なる場合があるので、施設ごとに確認をしてください。

課外活動専用 URL【施設・その他】 https://www.otemon.ac.jp/internal/sports_form_2.html

※2 12/28～1/5 冬期休業期間は別途申請が必要です。

○学内外（練習試合・合同試合）

- ・感染対策を徹底した上、届出制

○学内外の宿泊を伴う活動（遠征・合宿等）

- ・感染対策を徹底した上、届出制

○併設校生との合同練習

- ・教育庁の方針に沿い、感染対策を徹底した上、届出制

○課外活動を目的とした学内施設使用について

- ・感染対策を徹底した上、予約制

○学内外イベント主催・実施

- ・感染対策を徹底した上、届出制

○必要書類 ※作成方法等は書類マニュアル参照、全ての書類は原則1週間前に提出

| 学内外 | 活動 | 活動 計画書 | 学内施設予約 | 課外活動届 | 参加者氏名一覧 | 要項※1 | 感染対策 ガイドラ イン |
|-----|-------------|-----------|--------|-------|---------|------|--------------------|
| 学内 | 定例 | ○ | ○ | × | × | × | × |
| | 定例以外 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 宿泊 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 学外 | 公式戦・ 行事等 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 宿泊 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ |

※1 要項とは、日時、場所、活動内容等がわかるもの。そのほか、図や写真など活動の詳細が分かるものを必ず提出してください。

○学友会センター

- ・開館時間：平日・土日祝 7:30～21:00 ※12/28～1/5 は別途お知らせ
- ・部室：感染対策を徹底した上、人と人との距離を十分に確保できる人数で使用可能
部室以外の施設については、使用人数を遵守し施設予約の上使用可能
※ 感染対策の実施状況について、不定期で巡視を行います。
- ・シャワー室：完全予約制

○トレーニングセンター

- ・開館 平日授業日：8:30～20:00
- ・利用対象：本学の学生で講習を受け、許可証をもらった学生
- ・利用方法：完全予約制（詳しくはトレーニングセンターへお問合せください）

○学生支援課窓口

- ・平日：9:10～17:00 ※12/28～1/5 閉室
- ・学友会追風運営委員会 会計 事務取り開始（通知のとおり）
学友会追風運営委員会 総務事務 事務取り停止（再開については、後日案内）

※引き続き、ONETAPでの体調管理は徹底してください。入力できていない団体は、活動を制限します。今後内容に変更がありましたら、都度お知らせいたします。 以上